

# NEXUS

2018  
No.684

# 12



## CONTENTS

- |   |  |
|---|--|
| <b>01</b> ●Opinion<br>「副会長に就任して」<br>岩手県中小企業団体中央会 副会長 藤村 文昭 氏        | <b>08~09</b> 外国人技能実習制度の概要  |
| <b>02~11</b> ●主要記事  | <b>10</b> 先進組合取組事例紹介 協同組合和田浜工業団地   |
| <b>02</b> 自民党岩手県支部連合会へ要望書を提出<br>岩手県議会へ要望書を提出                        | <b>11</b> 会員組合実施事業紹介   |
| <b>03</b> 業界研究セミナーin岩手県立大学短期大学部を開催<br>“地域(社外)同期形成”ビジネス・スキルアップセミナー開催 | <b>12</b> ●関係機関からのお知らせ   |
| <b>04~05</b> 平成28年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例                            | <b>13</b> ●会員情報  |
| <b>06~07</b> 平成31年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要                            | <b>14~15</b> ●岩手県内中小企業概況(10月)  |
|   | <b>16</b> ●中央会Information<br>「創業セミナー」開催のご案内<br>「平成30年7月豪雨」義援金の御礼とご報告<br>(岩手県中小企業青年中央会) |

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>



## 「副会長に就任して」

岩手県中小企業団体中央会

副会長 藤村 文昭



平成30年6月21日に開催されました第63回通常総会並びに理事会において、副会長に新たに選任されました。若輩、浅学非才の身ではありますが役割を全うすべく努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

中央会活動は、青年中央会の副会長として数年間、活動させていただきました。いろいろな業種の組合の青年部メンバーとの意見交換で得た経験は現在の組合活動、企業経営の源泉となっております。

所属する協同組合盛岡卸センターは、組合員数162社、賛助会員数32社の全国でも有数な商業団地です。昭和45年創立で来年50年目を迎えます。当団地は盛岡南インターチェンジが近いことに加え、3月には矢巾スマートインターチェンジが開通し、さらに利便性が向上しました。

当初は各業種の卸売業が中心となって設立された団地ですが、近年では卸売業だけでなく小売業や介護・福祉関係の企業など多様な業種が入居しております。団地を取り巻く環境にも変化が見受けられ、現状に即した定款の見直しや組合員企業のニーズに即した新規事業の開拓が求められており、昨秋取得した隣接の駐在所跡地の活用方法を含め検討を重ねております。

県内組合を取り巻く環境については、有効求人倍率が平均でも1.5倍以上を続けるなど深刻な人出不足が続く中で、賃上げ圧力が高まるなど生産性向上が大きな課題となっております。生産性向上につきましても、アベノミクスにより日本全体の企業の収益力は向上しましたが、日本商工会議所の調査で大企業と中小企業では大きな収益力格差があるとされております。そしてその格差は拡大する傾向にあり、具体的には売上高経常利益率で、大企業8.6%対中小企業4.2%と4ポイント以上に拡大しております。

大企業と私ども地方の中小零細企業者とは、元請下請関係になりやすく、取引価格の支配権も圧倒的に大企業が持っており、中小零細企業者は、たいへん厳しい状況に置かれているのが実情であります。

大企業との格差を是正して、それぞれのチャンネルで正当な利益を取れるようにするためにも、協同組合として本来の力を発揮しなければならないと思っております。

岩手の各地域に根差し、それぞれ地域から認知された組合が、その設立の目的を達成するためにも、皆様と課題を共有して、その問題解決のため精いっぱい努力してまいります。なにとぞご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



## 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

本会では11月27日(火)、自由民主党岩手県支部連合会(千葉伝会長)に対し、先に開催の第43回中小企業団体岩手県大会で決議した「中小企業施策に関する要望(国への要望)」及び「地域振興施策に関する要望(県への要望)」に係る要望書を提出した。

本会からは小山田会長、菅原専務理事のほか事務局が出席、自民党県連からは千葉伝会長、福井せいじ政調会長に対応いただいた。

冒頭、小山田会長から千葉会長に要望書が手交され、小山田会長の挨拶に続き、岩渕事務局長が重点要望事項を中心に要望内容の説明を行った。

説明内容について千葉会長は、「地方創生・消費増税とも対応をしっかりと行うよう国に要望している。」「地元企業の雇用確保に不安感が広がらないよう労働者確保対策もしっかり盛り込みたい。」「要望内容が今後検討の県総合計画に反映できるよう頑張っていきたい。」等の発言がなされた。

福井政調会長からは、「復興関係について31年度以降の対応も注視しつつ、国に要望する。」「支援機関同士の連携を活かした事業承継支援の充実」等の発言がなされた。

このほか、小山田会長から「官公需で物品購入と工事が同枠で対応されており、額も違いすぎるので枠組みを分けて考えてほしい」ことを口頭で要望した。



要望書を手交(左から自民党県連福井政調会長、千葉会長、本会小山田会長、菅原専務理事)



冒頭挨拶する小山田会長

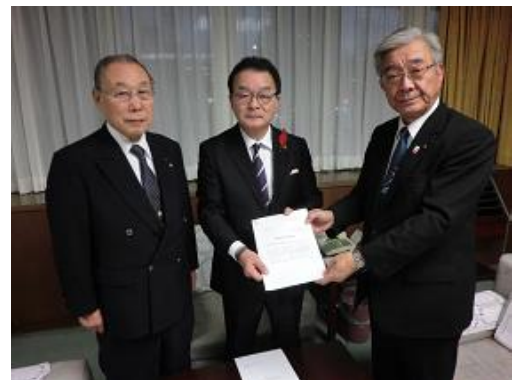
## 岩手県議会へ要望書を提出

12月12日(水)、岩手県議会(佐々木順一議長)に対し、「地域振興施策に関する要望(県への要望)」に係る要望書を提出した。

今回初めて岩手県議会への要望を実施することとなり、本会からは小山田会長、齊藤副会長、菅原専務理事のほか事務局が出席、県議会からは佐々木順一県議会議長に対応いただいた。

小山田会長から佐々木議長に要望書が手交され、要望内容の説明は引き続き小山田会長が行った。

要望内容に対して佐々木議長は、「県の新たな総合計画にも本日の内容が反映されるよう努力するとともに、要望内容について全議員にしっかりと伝えたい。」等の発言がなされた。



佐々木県議会議長に要望書を提出する小山田会長(右)と齊藤副会長(左)



## 業界研究セミナー in 岩手県立大学短期大学部を開催

「業界研究セミナー in 岩手県立大学短期大学部」を11月21日（水）に岩手県立大学にて開催した。岩手県立大学 盛岡短期大学部の1年生115名に対し、短期大学部授業「業種・業界の理解“岩手県内企業との座談会”」として実施された。

第1部では、参加企業12社【板谷建設株式会社、岩手製鉄株式会社、株式会社エフビー、株式会社キタカミデリカ、株式会社北日本朝日航洋、株式会社北日本銀行、株式会社木津屋本店、株式会社日高見（敬和会）、株式会社西部開発農産、ネッツトヨタ盛岡株式会社、株式会社プライム下館工務店、株式会社リードコナン】による1分間プレゼンテーションを行い、第2部では、面談会方式の座談会として、各学生の専攻科目に合わせて、各業界の企業が学生テーブルを回る学生固定式の座談会を前半2ターン行い、後半3ターンは、自分の興味にある業界や企業を自由に選ぶ方式で、企業と学生との交流会を開催し、岩手県内企業の魅力発信を行った。



1分間企業プレゼンテーションの様子



学生と企業との座談会の様子

## “地域（社外）同期形成” ビジネス・スキルアップセミナー開催

第4回「若手社員・内定者向けビジネス・スキルアップセミナー（最終回）」を12月7日（金）に盛岡駅西口マリオスにて開催した。

本セミナーは、新入社員等の若手社員を対象に、円滑な組織内コミュニケーションとビジネスマナー等のワークショップ型学習を通じて、社会人基礎力及び職場定着率の向上と地域同期の形成を図ることを目的に全4回シリーズで開催。講師には、県内を中心に東北全域でキャリアコンサルタントとして活躍している CO. CORO サポート 代表 藤村 七美 氏をお招きし、ビジネスマナーの基本から宴会マナー、失敗からの立ち上がるレジリエンス力の高め方、報連相のコツ、苦手な人との付き合い方など、ビジネスの現場で躓き易いシチュエーションへの対応力の向上を狙いとした実践型のセミナーを実施した。

受講者からは、「共同ゲームの中で何気ないコミュニケーションの中に仕事を進めていくためのヒントが隠されているというのが理解することが出来ました。」「他の人の様々な意見を聞く事が出来、とても勉強になったセミナーだった。」などの感想を頂いた。



セミナーの様子



グループワークの様子



## 平成 28 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 28 年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援する中小企業庁の補助事業である。岩手県内では 49 事業者が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

### 【株式会社北陵製作所（滝沢市）】

○事業計画名： 高生産 CNC 旋盤導入、無人化システム構築による生産性向上と受注・雇用拡大

○事業の概要とその成果： 当社は創業以来、精密部品の切削加工を手掛け、経験と技術力を培ってきた。現在は主にオイルフィルタ部品、自動車・自動二輪部品、各種コネクタ部品等を製造する中で、マンパワーと設備の生産能力不足からの受注機会ロスが発生し、今後当社として注力すべき高付加価値部品（難削材を用いた複雑形状かつ製品寸法公差の厳しい加工製品）の試作品の提案や製作に十分な時間を割くことが難しい状況が続いていた。こうした課題を解決するため、本事業で最新の CNC 旋盤とガントリーロボットを導入し無人化システムの構築に取り組んだ。成果として、高効率で高精度な部品の加工開発に成功し、なおかつ部品の脱着工程が自動化されたことで品質の均一化と生産効率の向上を実現した。また、そのことで生まれた余力で高付加価値部品の試作製作と人材育成に取り組み、経営基盤の強化を図る。



【導入した CNC 旋盤とガントリーローダー】



【取り組んだ高付加価値部品】  
（ホルソーカッター部品）

### 【株式会社多田工務店（花巻市）】

○事業計画名： IoT 化による、ヒトに依存しない型枠製造工程を再確立し、製造・施工の完全分離によるソリューションの実現

○事業の概要とその成果： 当社は、構造物の基礎部分や壁面等のコンクリート施工をする上で必要不可欠な型枠の製造から現地施工までを一貫して手がけている。建設業界においては東日本大震災以降、生コン価格高騰を受けてプレキャスト工法（コンクリートをあらかじめ工場で製造し、現地で型枠設置、生コンに統合する工法）が急速に普及しており、型枠工事への短納期要請が強まっている。また、近代建築の多様化に伴いデザインが複雑化傾向にある。そういった環境の変化に対応するため、本事業では自動型枠加工機と切断機を導入し、工場での型枠加工の自動化を進めた。成果として、加工時間の大幅な短縮とこれまでは熟練職人が手掛けていた複雑加工の自動化を実現し、それまで発生していた機会ロス解消の目途がついた。この「型枠自動化システム」を活用し、安定した受注確保と収益体質の強化を目指す。



【導入した「型枠自動化システム」】



【新型機で複雑形状の加工が可能となった】



## 【有限会社宇部煎餅店（久慈市）】

○事業計画名：パレタイズ設備を導入した入庫作業の自動化による生産性向上

○事業の概要とその成果：当社は「南部煎餅」「ごまちーず煎餅」などの製造・販売を業としている開発型食品製造企業である。創業以来、着実に売上を伸ばし、製造能力の増強にも取り組んでいるが、近年では受注量に対して製造量が追いつかない状況となっていた。課題となっていた箱詰め～パレット積み付け～入庫までの工程の作業効率改善のため、本事業で「製品自動搬送・パレット積み付け・入庫連携システム（パレタイズロボット設備）」を導入し、搬入能力の改善と生産稼働率の向上を図った。これまで手作業で行っていた倉庫搬入作業を、IoTを利用することで自動化し、なおかつ製造数・出荷数・在庫数をリアルタイムで把握し、製造課と営業課で情報共有することが可能となった。事業化後には製造工程の稼働時間の延長が可能となったことから、今後は増産体制を確立し、さらなる売上拡大を目指す。



【導入した自動搬送設備】



【導入したパレット積み付け装置】

## 【有限会社総合農舎山形村（久慈市）】

○事業計画名：地元特産品岩手短角牛振興のための加工食品製造強化計画

○事業の概要とその成果：当社は日本短角牛の最大産地である久慈市山形町で短角牛の加工食品製造を行っている。これまで首都圏の食の意識の高い消費者向けに無添加で安心・安全で美味しい短角牛の冷凍食品を製造・販売してきたが、近年の備蓄・非常食としてのレトルト食品への需要の高まりを受け、同商品の開発・製造に着手してきた。しかし製造工程での温度や圧力管理において人手に頼らざるを得ない体制であり、製造効率の向上や品質面での均一化が課題となっていた。

そこで、本事業で高温高压殺菌装置（レトルト窯）を導入し調理から品質調整・確認までの全工程の自動化に成功したことで、製造工程の大幅な短縮と、品質の均一化を実現した。また、食味についても従来よりも原料がよくなじむことで食感がなめらかになり、原料の旨味をより引き出すことができた。本事業の事業化により今まで不可能だった分野への販売も可能となったことで、さらなる受注拡大を図っていく。



【導入した高温高压殺菌装置】



【本事業で取り組んだ短角牛レトルト製品】

### 【お問い合わせ】

岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター）

〒020-0878 盛岡市肴町 4-5 岩手酒類卸棟ビル 2 階 TEL：019-613-2633 FAX：019-613-2634

E-mail：monodukuri2@ginga.or.jp ホームページ：http://www.ginga.or.jp/mono/



## 平成31年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要

平成31年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等について公表された。平成31年度の概算要求額は、1,318億円。中小企業・小規模事業者関係予算等の推移として平成30年度が1,110億円、平成29年度が1,116億円となっている。平成31年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要について一部掲載する。

### 基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は、「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。これらの構造変化に対応するため、①「事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進」②「生産性向上・働き方改革・人手不足対策」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」に重点的に取り組む。
- また、非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、④「災害からの復旧・復興、強靱化」により一層取り組んでいく。
- 加えて、消費税引き上げ（2019年10月）や、長時間労働規制（2020年4月）、同一労働・同一賃金（2021年4月）の中小企業への適用も見据え、⑤「経営の下支え、事業環境の整備」に引き続き粘り強く取り組む。

### 重点項目①事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進【31要求127億円（30当初69億円）】

#### ■事業承継・世代交代集中支援事業【45億円（新規）】

・事業承継ネットワークをベースとしながら、地域に密着し、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」を行う。

・経営革新・事業転換や事業の再編・統合促進のため、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等の支援を行う。

#### ■中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【77億円（69億円）】

・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るために、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等をワンストップで行う。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも行う。

・中小企業再生支援協議会において、財務上の問題を抱える事業者の事業再生に向けた支援及び円滑な債務整理に向けた支援を行う。

#### ■地域創業機運醸成事業【5億円（新規）】

・創業希望者に対する創業支援、創業無関心者に対する創業普及啓発（創業機運醸成）、潜在的創業者の掘り起こしや起業家教育等を行う。

#### ◆（税）個人事業主の事業承継を円滑化するための措置【創設】

・個人事業主について、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑に進めるための措置を要望。

#### ◆（税）中小企業のM&A（親族外承継）を円滑化するための措置【創設】

・一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受けた際も中小企業税制の適用を可能とする要件緩和を要望。

#### ◆（税）事業承継税制（相続税・贈与税の猶予・免除）

#### ◆（税）経営強化法による登録免許税・不動産取得税の特例

### 重点項目②生産性向上・働き方改革・人手不足対策【31要求481億円（30当初319億円）】

#### ■ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【100億円（新規）】

・中小企業が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する試作品開発を行うための設備投資等を支援する。

#### ■地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型持続化補助金）【10億円（新規）】

・地方公共団体が商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援する。

#### ■経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業【61億円の内数（32億円の内数）】

・デジタルガバメント実現のため、法人共通認証基盤との連携やデータ連携の技術基盤の整備とともに、中小企業向け行政サービスのデジタル化（補助金申請等のワンストップ化、プッシュ型情報発信）等の環境を整備する。

#### ■中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【62億円（50億円）】

・「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対等するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、「経営者保証に関するガイドライン」等の周知・普及を行う。

#### ■中小企業・小規模事業者人材対策事業【22億円（19億円）】

・中小企業の人材の発掘・確保・定着を支援すると共に、経営支援機関と人材紹介会社等との連携事業者中核人材確保の仕組みの横展開に取り組む。また、中小企業の海外展開を担う人材や、生産性向上を支援する人材の育成を支援する。

#### ■小規模事業者対策推進事業【53億円（49億円）】

#### ■地域小規模事業者支援人材育成事業【7億円（新規）】

#### ■地域未来投資促進事業【167億円（162億円）】

#### ◆（税）中小企業経営強化税制【延長・拡充】

- ・中小企業等経営強化法上の認定を受けた経営力向上計画に基づき、即時償却又は税額控除が選択適用できる措置。
- ・一定の機械装置等の対象設備を取得や製作等した場合に、特別償却又は税額控除が選択適用できる措置。
- ◆（税）中小企業投資促進税制【延長】
- ・中小企業が研究開発を行った場合に、その試験研究費の額の一部を法人税額から控除できる措置。
- ◆（税）商業・サービス業・農林水産業活性化税制【延長・拡充】
- ◆（税）中小企業技術基盤強化税制【延長・拡充】
- ◆（税）生産性向上特別措置法による支援（固定資産税ゼロ等）

### 重点項目③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大【31 要求 338 億円（30 当初 251 億円）】

#### ■地域未来投資促進事業【167 億円（162 億円）】

・中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する。

#### ■地域まちなか活性化・魅力創出支援事業【14 億円（新規）】

・魅力的な生活環境、商業・サービス業等の事業・起業環境や観光資源の整備等の観点から、中心市街地における波及効果の高い複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや商店街が地域で必要とされる機能の強化を支援する。

#### ■国内・海外販路開拓強化支援事業【27 億円（新規）】

・新商品・サービスの開発・販路開拓事業や、海外販路開拓に向けたブランド確立事業、民間事業者等のノウハウを活用したマッチング・海外展示会等を通じた販路開拓等の支援を行う。

#### ■地域小規模事業者支援人材育成事業【7 億円（新規）】

・小規模事業者の持続的発展、地域の課題解決、地域資源を活用した観光・インバウンド需要への対応、まちづくりなどを一体的に取り組めるよう、支援人材の育成や支援ノウハウの向上を進める。また、新たな展示会開催手法の実証調査も支援する。

#### ■経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業【61 億円の内数（32 億円の内数）】

#### ■小規模事業者対策推進事業【53 億円（49 億円）】

#### ■地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型持続化補助金）【10 億円（新規）】

### 重点項目④災害からの復旧・復興、強靱化

#### ■中小企業等強靱化対策【10 億円（新規）】

・BCP の取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等の BCP の策定を支援し、そうした取組を横展開することによって、中小企業の防災意識の啓発、強靱化に向けた取組の促進を図る。

#### ■東日本大震災への対応（グループ補助金、資金繰り支援等）【復興特会】

#### ■熊本地震への対応（グループ補助金、資金繰り支援等）【29 補正】

#### ■平成 30 年 7 月豪雨への対応【30 予備費】

#### ・中小企業「グループ補助金」【401 億円】

#### ・商店街災害復旧等事業【20 億円】

#### ・小規模事業者「持続化補助金」【54 億円】

#### ・中小企業寄り添い型支援事業【3 億円】

#### ◆（税）被災代替資産等の特別償却

### 重点項目⑤経営の下支え、事業環境の整備

#### ■中小企業連携組織対策推進事業【7 億円（7 億円）】

#### ■政策金融・信用保証による資金繰り支援【228 億円（227 億円）】

#### ■小規模事業者対策推進事業【53 億円（49 億円）】

#### ■小規模事業者経営改善資金融資事業【43 億円（43 億円）】

#### ■中小企業取引対策事業【12 億円（14 億円）】

#### ■消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【32 億円（27 億円）】

#### ■消費税軽減税率対応窓口相談等事業【19 億円（19 億円）】

#### ◆（税）中小企業法人税の軽減税率【延長】

・中小企業の法人税について、所得金額の一定部分については、税率を軽減する措置。

※中小企業対応、商店街振興、耐久財消費などについて、消費税率引上げに伴う需要平準化対策を別途検討中（事項要求）。

平成 31 年度経済産業省政策の重点、概算要求・税制改正要望については、サイトで閲覧することができます。詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2019/index.html>





## 外国人技能実習制度の概要

近年、国内の人手不足を背景に外国人労働者への期待が高まっており、第197回臨時国会においても活発な議論が交わされたところです。そこで今回は、平成29年11月1日に施行された技能実習法に基づく外国人技能実習制度についてポイントを解説します。

### 1. 技能実習の基本理念

技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として、平成5年に創設された制度です。

技能実習制度がこのような国際協力という趣旨・目的に反して、国内の人手不足を補う安価な労働力の確保等に活用されることのないよう、技能実習法において基本理念が次のように定められています。

(基本理念)  
法第3条 技能実習は、技能等の適正な修得、習熟又は熟達のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行われなければならない。  
2 技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない。

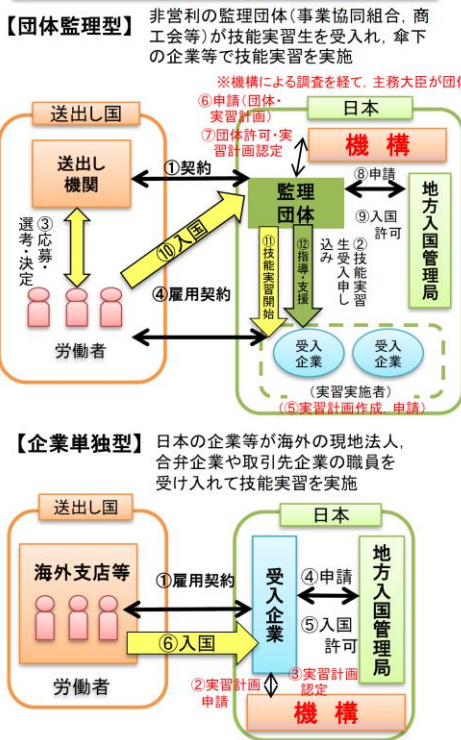
### 2. 技能実習制度の仕組み

#### 技能実習制度の仕組み

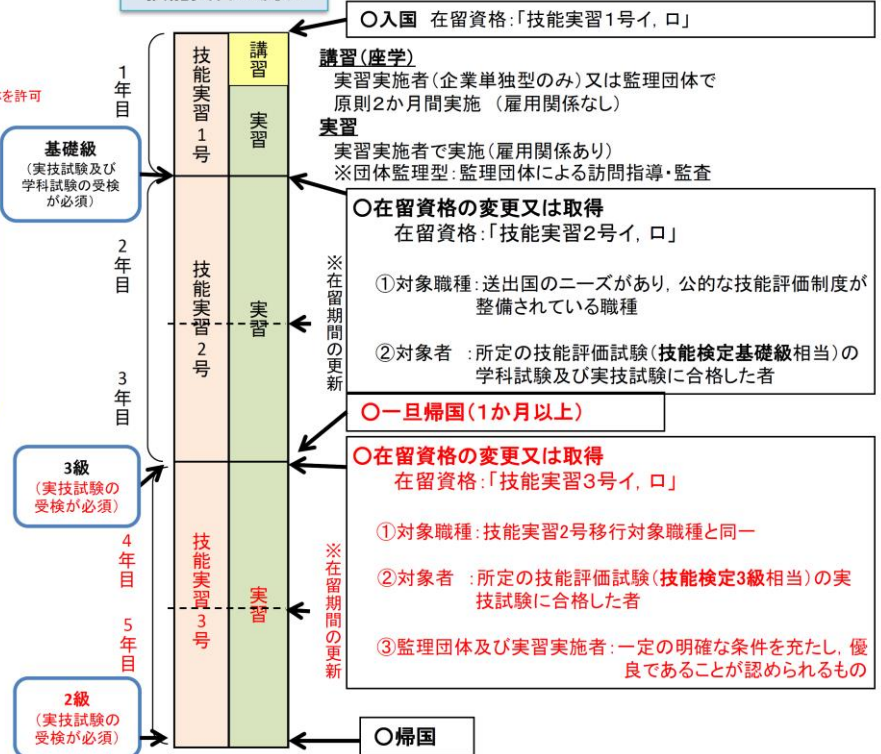
- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約28万人在留している。  
※平成30年6月末時点

※新制度の内容は赤字

#### 技能実習制度の受け入れ機関別のタイプ



#### 技能実習の流れ



### 3. 監理団体の許可

監理事業を行おうとする者は、外国人技能実習機構へ監理団体の許可申請を行い、主務大臣（法務大臣及び厚生労働大臣）の許可を受けなければなりません。監理団体となるために必要な要件は、技能実習法で定められています。

監理団体の許可には、特定監理事業と一般監理事業の2つの区分があります。

区分	監理できる技能実習	許可の有効期間
特定監理事業	技能実習1号、技能実習2号	3年又は5年*
一般監理事業	技能実習1号、技能実習2号、技能実習3号	5年又は7年*

\*前回許可期間内に改善命令や業務停止命令を受けていない場合

#### 4. 技能実習計画の認定

技能実習を行わせようとする者（実習実施者）は、技能実習計画を作成し、その技能実習計画が適当である旨の認定を受ける必要があります。技能実習計画の認定は、外国人技能実習機構が行います。

技能実習計画に記載しなければならない事項や申請の際の添付書類は、技能実習法及びその関係法令で規定されています。

技能実習計画は、技能実習生ごとに、第1号、第2号、第3号のそれぞれの区分に応じて、認定を受けなければなりません。特に、第3号技能実習計画については、実習実施者が、「技能等の修得等をさせる能力につき高い水準を満たすものとして主務省令で定める基準に適合していること」が必要です。

団体監理型の場合、実習実施者は技能実習計画の作成にあたり、実習監理を受ける監理団体の指導を受ける必要があります。そして、実習実施者は、認定を受けた技能実習計画に従って技能実習を行わせなければなりません。仮に違反があった場合には、改善命令や認定の取消し対象になります。

#### 5. 実習実施者の届出

実習実施者は、技能実習を開始したときは、遅滞なく、開始した日その他主務省令で定める事項を届け出なければなりません。この届出は、外国人技能実習機構に行います。

#### 6. 「優良」な実習実施者・監理団体について

実習実施者が第3号技能実習を行うには、外国人技能実習機構への技能実習計画の認定申請の際に「優良要件適合申告書（実習実施者）」を提出し、技能等の修得等をさせる能力につき高い水準を満たすものとして主務省令で定める基準に適合している実習実施者として、外国人技能実習機構から優良認定を受ける必要があります。

また、監理団体が第3号技能実習の実習監理を行うには、外国人技能実習機構への監理団体の許可申請の際に「優良要件適合申告書（監理団体）」を提出し、技能実習の実施状況の監査その他の業務を遂行する能力につき高い水準を満たす監理団体として、主務大臣から「一般監理事業」の区分での団体許可を受ける必要があります。

なお、「優良要件適合申告書」における合計得点が満点の6割以上であれば、優良な実習実施者・監理団体の基準に適合することになります。団体監理型で第3号技能実習を行う場合は、監理団体と実習実施者がともに「優良」である必要があります。

#### 7. 技能実習生の受入人数枠

実習実施者が受け入れる技能実習生については上限数が定められています。団体監理型の人数枠は別表のとおりです。なお、企業単独型は別に定めがありますが、組合（監理団体）が関与しない実習体制であることから、ここでは省略しています。

団体監理型技能実習生の人数枠（企業単独型は、組合が関与しないため省略）

通常の実習実施者		優良基準適合の実習実施者			
第1号 (1年間)		第2号 (2年間)	第1号 (1年間)	第2号 (2年間)	第3号 (2年間)
基本人数枠		基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 4倍	基本人数枠の 6倍
実習実施者の 常勤職員総数	技能実習生の 人数				
301人以上	常勤職員総数の 1/20				
201人～300人	15人				
101人～200人	10人				
51人～100人	6人				
41人～50人	5人				
31人～40人	4人				
30人以下	3人				

#### 8. 養成講習の受講

技能実習法では、①監理団体において監理事業を行う事業所ごとに選任する「監理責任者」、②監理団体が管理事業を適切に運営するために設置する「指定外部役員」又は「外部監査人」、③実習実施者において技能実習を行わせる事業所ごとに選任する「技能実習責任者」については、いずれも3年ごとに、主務大臣が適当と認めて告示した講習機関（以下「養成講習機関」）によって実施される講習（以下「養成講習」）を受講しなければならないと定められています。

また、監理団体の「監理責任者以外の監査を担当する職員」や実習実施者における「技能実習指導員」及び「生活指導員」については、養成講習の受講は義務ではありませんが、これらの者に対し、3年ごとに養成講習を受講させることが、優良な監理団体又は優良な実習実施者と判断する要件の1つとなっており、受講が推奨されています。

#### 9. 送出国による送出機関の認定

技能実習生の選抜には、現地の事情に精通している送出機関が重要な役割を担っています。新制度では、技能実習制度の適正な運用を図るために、監理団体の許可にあたり、外国の送出機関について、関係法令の要件に適合することを求めることとされています。

また、新制度においては、日本国政府と送出国政府との間で二国間取決めを順次作成することとされ、各送出国において自国の送出機関の適格性を個別に審査し、適正な送出機関のみを認定する仕組みを構築することとなっています。この取決めは順次行われていますが、当該送出国との間で二国間取決めが作成され、当該取決めに基づく制度に移行するまでの間は、同国政府の公的機関からの送出機関に対する推薦状が必要です。当該取決めに基づく制度に移行した後からは、当該送出国からの送出が認められるのは、送出国政府が認定した送出機関のみとなります。

## 協同組合和田浜工業団地

～鳥取県唯一の女性の事務局長兼組合士の愛読書は「組合事務必携」～

### 組合概要

組合名	協同組合和田浜工業団地	URL	http://wadahama.com/	
住所	(〒683-0102) 鳥取県米子市和田町 2002 番地 1			
電話番号	0859-25-1911	FAX 番号	0859-25-1948	
設立	平成 5 年 4 月	出資金	24,800 千円	
主な業種	製造業、建設業、貨物自動車運送業、自動車整備業、卸売業、廃棄物処理業	組合員	35 人	

### ■事業活動の背景と目的

平成 5 年 4 月に設立した当団地組合は、製造業、建設業、運送業をはじめ最先端業種のエレクトロニクスや精密機械の製造など異業種企業の団地である。組合の共同事業として、団地の管理と簡易郵便局事業、また厚生労働省の人材確保推進事業に取り組み、労働力確保や労働環境の変化への対応、より良い人材の確保に努めている。

### ■事業・活動の内容と手法

平成 6 年入社の女性事務職員が組合の事務局長となり、コンプライアンス、組合事業運営等に携わる女性組合士の鳥取県第 1 号として平成 1 9 年に合格。理事会・総会運営、事業運営等の組合運営の重要なポジションを担っている。人材不足が組合員各社にも大きく影響している今日において、人材育成や働き方の多様化に対応するためには女性目線から見た組合運営、事業運営も重要であることから、組合としても組合士の資格を持つ女性事務局長は大きな戦力となっている。

女性事務局長自身も知識欲が旺盛で、組合には法律により決められたルールがあり、手続き、提出資料等も「知っていて当然」という意識が高く、デスクの横には、いつも「組合必携」が置かれている。組合員の中には「外国人実習生共同受入事業」を活用している企業もあり、以前、組合事業として保育園を運営（現在は組合員企業に委託）していた経緯もあって、将来的には、多様な働き方の推進、女性活躍の場を検討していく必要があるため、今後、女性組合士・事務局長には、大きな期待がかかっている。

### ■成果

女性組合士・事務局長が生まれたことは、従来のハードな事業運営から視点を変えてソフトな組合運営に転換し、女性活躍の場を設定することの意義を組合が認識することにつながった。また女性組合士・事務局長の就任以降、的確な組合運営が細部にまで行き渡るなど、組合員が大きな成果として歓迎している。



▲事務局長の木村晴美氏



▲組合会館

(全国中央会資料収集加工事業より抜粋)

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和 57 年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ 6,000 組合を超えている。

「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。



## 会員組合実施事業紹介

### ◇ 岩手県農業機械商業(協)青年部会「最近の農機業界の現状と課題」を開催

11月7日(水)、岩手県農業機械商業(協)青年部会は平成30年度第2回研修会を開催した。研修会では(株)国際農業社(農村ニュース)の代表取締役社長 金子 眞紀子 氏を講師に招き、「最近の農機業界の現状と課題」をテーマにご講演いただいた。

セミナーでは、現在農業界が抱える少子高齢化の問題を提起し、儲かる農業への取り組み、明るく希望のある農業にするために今何をしなければいけないのか。全国の事例を交えながら解説。人手不足が進む中で、省力化ロボットの導入は今後ますます増えていくことが想定されるが、顧客にただ商品の説明するだけでなく、自ら体験してからロボットの長所短所を伝えるべきと強調。また、儲かる農業については、6次産業化をキーワードに東北では道の駅の魅力を活用しきれていないのが現状。道の駅を利用して農業界を盛り上げていけると述べられた。

セミナー終了後には、福島県農業機械商業(協)青年部会との情報交換会が行われ、青年部の将来について活発な議論が交わされた。



研修会の様子

### ◇ 岩手県鉄構工業(協)青年部会「建設4団体青年部交流会」を開催

11月7日(水)、岩手県鉄構工業(協)青年部会は建設4団体青年部交流会を開催した。毎年テーマに沿った講習を実施しており、今年度は中京大学名誉教授 湯浅 景元 氏を講師に迎え、「トップアスリートに学ぶスポーツ健康法」と題した健康と経営に関する講習を実施した。

大谷翔平選手など国内外を代表するトップアスリートへのトレーニング指導・助言や、企業への作業環境指導などの経験が豊富である湯浅氏より、正しい運動の仕方や職場環境に起因する身体への負担の軽減を図る方法などが披露された。また、一般的に身体を動かす業種であっても、各個人の業務や日常生活に合わせて別途運動を適宜行う必要がある旨が説明され、参加者は健全な業務遂行は健全な身体があつてこそであることを再認識した。

### ◇ 東北アグリーメント(協)「外国人技能実習制度セミナー」を開催

11月9日(金)、東北アグリーメント(協)は外国人技能実習制度セミナーを開催した。同組合は、外国人技能実習生の共同受入事業に注力しており、昨年11月1日施行の技能実習法に伴う新制度への移行に対応してきた。新法施行後1周年となるこの時期に、組合員(実習実施者)向けに講習会を開催し、同制度を活用する当事者としての留意事項等を改めて共有した。

講師には、特定社会保険労務士・行政書士の横山信英氏、(公社)全国労働基準関係団体連合会業務部担当部長の西津康久氏を招聘し、それぞれ「労働関連法のポイント」、「技能実習を実施する上での組合員企業の留意点」についてご講演いただき、組合及び組合員企業が外国人技能実習生とどのように向き合っていくべきかを再認識する機会となった。

### ◇ 北上金属工業(協)「人材育成研修」他を開催

北上金属工業協同組合では、11月21日に北上市技術交流センターにて、組合員企業の生産性向上と若手・中堅社員の人材育成を目的として、キャリアコンサルタント等を講師に迎え「人材育成研修」を開催。今後、企業の中核を担う人材として成長するには、明確なビジョンが必要となることから、参加者それぞれが目標を設定し、自己のキャリア計画を作成した。

また、11月28日には、労働安全コンサルタントを招聘し、労働安全衛生法に基づく「自由研削砥石等取替え及び試運転作業に関する特別教育」を行った。

製造現場においてグラインダーを使用する作業は、大きな災害となる可能性があることから組合員企業の製造部門の従業員に対し、座学による講習と実際にグラインダーを使用し演習を行った。

組合では、今後も人材育成研修と労働安全研修を定期的に開催する予定である。



## 平成30年度障害者雇用納付金制度

### 事務説明会のご案内

常時雇用している労働者が100人を越えている企業の皆様は申告が必要となります！

開催日時		開催会場		参加対象者 (事業主)
平成31年 2月1日(金)	13:30~15:45	宮古市民総合体育館【シーアリーナ】 (3階 大会議室)	宮古市	ハローワーク宮古管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月5日(火)	13:30~15:45	ハローワーク大船渡 (会議室)	大船渡市	ハローワーク大船渡管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月6日(水)	9:30~11:45	ハローワーク釜石 (会議室)	釜石市	ハローワーク釜石管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月12日(火)	13:30~15:45	二戸合同庁舎 (1階 共用会議室)	二戸市	ハローワーク二戸・久慈管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月14日(木)	13:30~16:15 ★(30分)	ハローワーク一関 (会議室)	一関市	ハローワーク一関管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月19日(火)	13:30~16:30 ▲(45分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ 501会議室) 初めて申告申請事務を担当される方を対象	盛岡市	岩手県内全て (納付金・調整金関係) 担当交替等により、基礎的な事項 から説明を希望する方を含みます
平成31年 2月21日(木)	13:30~16:15 ★(30分)	奥州市文化会館 2ホール (会議室)	奥州市	ハローワーク水沢管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月25日(月)	13:30~16:15 ★(30分)	北上オフィスプラザ (2階 セミナールーム)	北上市	ハローワーク北上管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 2月27日(水)	13:30~16:15 ★(30分)	ポリテクセンター岩手 (2階 パソコン教室2)	花巻市	ハローワーク花巻管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 3月1日(金)	13:30~16:30 ▲(45分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ 812会議室)	盛岡市	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)
平成31年 3月6日(水)	13:30~16:30 ▲(45分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ 812会議室)	盛岡市	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)

申請手続きを詳しくご案内します。間違いのない申告・申請書作成のためのポイントをお伝えします



- ★ 障害者職業センターが行う事業主支援の説明
- ▲ 盛岡労働基準監督署が行う働き方改革関連法等の説明

#### 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

岩手支部 高齢・障害者業務課  
担当 高橋・北湯口・櫻田

〒020-0024

盛岡市菜園 1-12-18 盛岡菜園センタービル 3階

TEL 019-654-2081 FAX 019-654-2082



## 奥州金ヶ崎広域水道工事業（協）、設立 10 周年記念式典を開催

奥州金ヶ崎広域水道工事業協同組合(岩淵 一 理事長)は 11 月 6 日(火)、奥州市水沢グランドホテルで設立 10 周年記念講演並びに記念式典・祝賀会を開催した。

記念式典では岩淵理事長の式辞の後、小沢昌記奥州市長、海鋒守奥州商工会議所会頭、本会於本統括管理部長から祝辞が述べられた。記念講演では、地域おこし協力隊(カヌー普及推進員)の藤野浩人を講師に招き、「水源地胆沢ダムの有効活用カヌー競技について」と題して講演された。

記念祝賀会では、水木澄歌氏による長唄「宝船」や岩手県立水沢農業高等学校民族舞踊同好会による立石百姓踊りが披露されるなど、組合関係者ら多数出席のもと盛会裏に終了した。



岩淵理事長の式辞

## 岩手県板金（工業）、創立 80 周年記念式典を開催

岩手県板金工業組合(渡辺 征彦 理事長)は 11 月 9 日(金)、花巻市の花巻温泉ホテル千秋閣で創立 80 周年記念式典を開催した。

渡辺理事長は「組合員の地位向上と技術の育成を推し進め、100 周年を見据えた運営に取り組みたい」と式辞を述べた。その後、鈴木俊一衆議院議員、上田東一花巻市長、全日本板金工業組合連合会 石本会長、本会小山田周右会長、岩手県職業能力開発協会 小野寺会長から祝辞が述べられた。(代理出席者による代読を含む。)

その他式典では、永年功績のあった役職員ら 19 人に対して創立 80 周年記念表彰とし全日本板金工業組合理事長表彰、本会会長表彰、岩手県建築板金競技大会表彰、当組合から功労賞、感謝状などが贈られた。謝辞を当組合理事の佐々木裕之氏が述べた。その後祝賀会が開かれ、組合関係者ら約 180 名出席のもと、盛会裏に終了した。



表彰された役職員らによる記念撮影

## 直売センター北上（協）、組合施設創業 20 周年記念式典を開催

直売センター北上協同組合(昆野 幸作 理事長)は 11 月 24 日(土)、北上市ホテルシティプラザ北上で組合員の生産物を共同販売する組合施設「あぐり夢むくちない」創業 20 周年を祝い、記念式典を開催した。

式典では昆野理事長から式辞が述べられた後、永年功績のあった役員ら 8 名に特別功労者表彰が授与された。その他、感謝状授与、大口出品者組合員表彰授与が行われた。祝辞は、高橋敏彦北上市長と県南広域振興局農政部花巻農林振興センター松岡憲史所長が述べた。式典後は記念祝賀会が開催され、組合関係者ら多数出席のもと、次の 30 周年に向けて盛会裏に終了した。

当組合は平成 9 年に設立し、翌年の平成 10 年に「あぐり夢むくちない」を創業。組合員数は毎年増加し、設立時の 224 人から平成 29 年度には 417 人とほぼ倍増。来客者数は毎年 12 万人以上を数え順調に推移し、平成 29 年には、来場者数累計 200 万人を達成した。



昆野理事長の式辞



## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会平成30年11月26日発表)

10月は、自然災害や猛暑の影響が一段落したことから、売上高をはじめとした製造業・非製造業双方の各種指標が大幅に上昇。景況感は改善したものの、繰越工事の受注、季節イベントの実施、原材料値上前の駆け込み需要等が主要因であり、主要3指標(景況・売上高・収益状況)の数値は3ヵ月連続で悪化する直前と同水準に留まっている。原材料費・人件費・燃料費等の経営コスト上昇圧力は引き続き強く、人手不足の慢性化も深刻な状況。消費増税や貿易摩擦を懸念する声も多く、中小企業の先行きは引き続き注視していく必要がある。

## 2. 景況天気図(県内) …平成30年10月と平成30年9月のDI比較

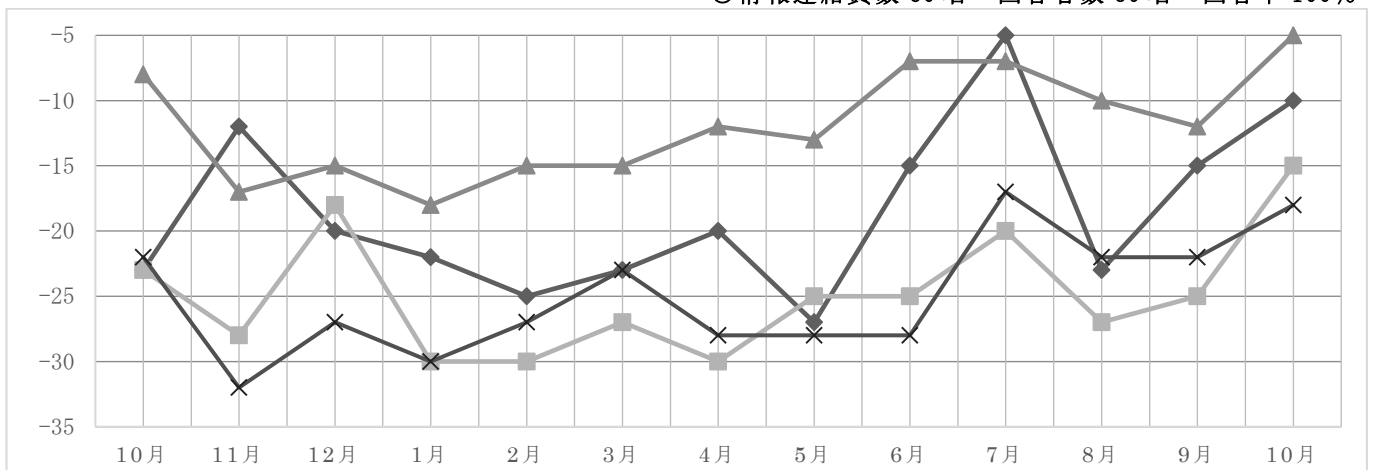
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成30年 10月分	全産業			製造業			非製造業			30以上 
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	
売上高	△15	△10	5P↗	△14	△10	4P↗	△15	△10	5P↗	△9~9 
在庫数量	△12	△19	7P↘	△14	△28	14P↘	△10	△10	0P→	△10~△29 
販売価格	5	5	0P→	0	0	0P→	8	8	0P→	△30~△49 
取引条件	△12	△10	2P↗	△5	△5	0P→	△15	△13	2P↗	△50以下 
収益状況	△25	△15	10P↗	△19	△5	14P↗	△28	△21	7P↗	
資金繰り	△12	△5	7P↗	△10	10	20P↗	△13	△13	0P→	
設備操業度	0	10	10P↗	0	10	10P↗	—	—	—	
雇用人員	△13	△12	1P↗	△10	△5	5P↗	△15	△15	0P→	
業界の景況	△22	△18	4P↗	△14	△5	9P↗	△26	△26	0P→	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業(県内) …平成29年10月~平成30年10月DI推移(売上高・収益・資金繰り・景況)

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成30年10月DI 《 ◆…売上 -10 ■…収益 -15 ▲…資金繰り -5 ×…景況 -18 》

## 4. 各業種の概況（県内）…平成30年10月分

### ◇酒類製造業

清酒用の酒米は、天候の影響による不良となった。温暖化による高温障害が不作の主な原因か。

### ◇パン製造業

学校給食委託事業所は変化が見られないが、市販中心の事業所は売上の鈍化が見られる。

### ◇めん類製造業

本県は自然災害の影響は無かったが、玄そばの主要産地の北海道では台風等の影響で6割程度の収穫。国産原料の価格が上昇しており、収益の悪化と原料不足で経営が成り立たなくなっている。

### ◇菓子製造業

年末年始の需要期に向け緩やかに増加傾向の見通し。各社とも有為な人材確保が課題となっている。

### ◇一般製材業

素材需給は製材品の秋需要に向け荷動きが活発化、製材品の在庫も減少傾向となっている。

### ◇家具・装備品製造業

関東方面への出荷額の落ち込みが激しい。

### ◇銑鉄鋳物製造業

南部鉄器の国内売上は、問屋、土産品店、ネット販売店等への卸売額が多くなった。

産業機械鋳物は、受注量が約一年先までであるが、人手不足により売上額はあまり伸びていない。

### ◇金属製品製造業①

様々な鋼材・資材の入手難が継続する中で、鳶・現場鍛冶という職人の確保が難しく、建方遅延という事態に至らないか危機感が高まっている。

### ◇金属製品製造業②

高齢者の退職に伴う補充がままならず雇用人員は減少気味である。

### ◇一般機械器具製造業

材料が高値で推移しており、非鉄金属類がさらに品薄となっている。

### ◇野菜果実卸売業

台風や北海道胆振東部地震の影響で野菜の入荷状況が不安定となり単価は高値で推移した。果物も台風の影響で入荷量が減少、単価高で推移した。

### ◇水産物卸売業

鮮魚部門の取扱量が大幅に増え景況が好転した。

### ◇家庭用機械器具小売業

石油価格の高騰により暖房器具の選定が、石油ストーブからエアコンにシフトするお客様が増加。

### ◇農機具小売業

農家戸数の減少や後継者不足から不透明な状況

が続く。また、運賃の値上りで農機具等の仕入れ価格も値上がりしている。

### ◇食肉小売業

焼肉シーズンから鍋物へと移行する季節となり、依然として枝肉相場は高値で推移し家計に厳しい小売価格となっている。

### ◇各種商品小売業①

土・日のファミリー層を取り込めていない事が、客数減少の要因かと思われる。

### ◇各種商品小売業②

近隣の産業まつりの開催が好天に恵まれたのが一因か、売上・客数が減少した。

### ◇燃料小売業

原油市況の影響で高値が続いていたが、産ガス国の供給潤沢で需給が緩和し安値に転じた。

### ◇野菜・果実小売業

店頭販売は依然として思わしくなく、納入業者も低迷した状況が続いている。

### ◇商店街（盛岡市）

相次ぎ閉店セールを実施、空き店舗対策が重要な課題である。

### ◇商店街（盛岡市）

加盟店に設置しているクレジット端末を新機種にリニューアル、使用できる電子マネーを大幅に増やし、今後の売り上げアップを期待したい。

### ◇建物サービス業

最低賃金の大幅な改定と人手不足が重なり厳しい経営状況である。

### ◇旅行業

チャーター機でのツアーを催行も参加者が高齢化。高齢社会と言われる現在、旅行業としての安心・安全をどこまで提供できるか心配である。

### ◇自動車整備業

車検に多少の回復傾向は見られるが、1台当たりの単価の減少や、経費の増加もあり収益の増加に繋がらない。

### ◇土木工事業①

限られた工期の中、下請け業者、現場技術者、誘導員などの確保が求められる。

### ◇土木工事業②

原材料の値上げが本格化、収益を圧迫するので価格転嫁等の早急な対策が急がれる。

### ◇塗装工事業

官公需関連は大幅減となっている。民需は好調だが人手不足が大きく響いている。





## 創業セミナー開催のご案内

岩手県中企業団体中央会では、女性が有するスキルや社会的課題に対する意識・視点等を活かしたビジネスモデルの構築や新規創業の促進及び雇用創出に向け、女性起業家、創業予定者等を対象にセミナーを開催します。

今回は、SNSをどう使えば集客につながるのか、効果的な情報発信の方法を学びます。

創業前もしくは創業後に直面する課題、例えば、「どうやって新規顧客を獲得すればいいの?」「思っていたより集客できない!」「SNSをどう使えば集客につながるの?」「どんな内容を発信したらいいの?」といった思いを持つ**既創業者、創業予定者、創業に興味をお持ちの方**には、必ず参考になる内容です。また、行政、支援機関の皆さまにとっても、今後事業者支援を行っていくうえで、大変有意義な内容となっておりますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

◆対象者 既創業者、創業予定者、創業に興味をお持ちの方

◆詳細 日 時：平成31年2月14日(木) 14:00~16:30

会 場：ホテルルイズ(盛岡市盛岡駅前通7-15)

①テーマ：「事業を継続していくためのポイント」～集客につなげる SNS 活用方法～

講 師：ジャイロ総合コンサルティング(株) 中小企業診断士 庄司 桃子 氏

②支援制度説明

◆お申し込み 本会 HP で申込フォームを掲載しております。

◆お問合せ 連携支援部

## 「平成30年7月豪雨」義援金の御礼とご報告(青年中央会)

岩手県中小企業青年中央会で募集しました「平成30年7月豪雨」義援金につきまして、会員青年部の皆様からご協力をいただき誠にありがとうございました。皆様からお預かりしました義援金総額10万円は、全国中小企業青年中央会へ10月31日に送金いたしましたのでご報告いたします。

皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

岩手県中小企業青年中央会 会長 澤田 亮

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌		平成30年11月分
<b>■岩手県中央会主な実施事業等</b>		
11月9日	超・実践!へこたれない“伸びる”若手社員養成講座③	11月9日 いわて観光立県推進会議
11月13日	岩手県知事への要望	11月14日 健康経営実践支援会議
11月21日	岩手県立短期大学業界研究セミナー	11月16日 有識者と公正取引委員会との懇談会
11月27日	自民党岩手県支部連合会への要望	11月19日 岩手県ILC推進協議会幹事会
<b>■関係機関・団体主催行事への出席等</b>		岩手県議会商工観光政策研究会研修会
11月1日	グループ等復興事業計画審査会	11月21日 岩手商工中金会
11月2日	岩手県地域訓練協議会	中小企業大学校仙台校運営協力会議
	岩手県地域ジョブ・カード運営本部会議	岩手県産業廃棄物条例の施行状況検討結果等の説明
11月3日	グローバルキャリアin岩手	11月22日 東京2020オリパラを契機とした県農林水産物活用セミナー
11月5日	労働保険適用促進強化月間の協力要請(労働局)	11月24日 直売センター北上(協)あぐり夢くちなし創業20周年記念式典
11月6日	奥州金ヶ崎広域水道工事業(協)創立10周年記念式典	11月26日 貸付審査委員会(岩手県信用保証協会)
11月7日	長時間労働の削減に関する要請(労働局)	公正採用選考人権啓発推進員研修会
	日本政策金融公庫統合10周年事業	盛岡マチナカ・ラグビーボール・パスリレー実行委員会報告会
11月8日	宮古商工会議所創立70周年記念式典	11月27日 岩手大学ジョブシャドウ事後報告会
11月9日	岩手県板金(工業)創立80周年記念式典	11月28日 岩手県信用保証協会理事会
	岩手県中小企業振興基本計画第2回外部委員会	11月29日 東北・北海道ブロック中央会事務局代表者会議